

日本労働年鑑 第27集 1955年版

The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第七章 全農連その他の農民団体の動向

第二節 全国開拓者連盟総会

四月八日神田教育会館において全開連通常総会が開催された。参集代議員一四二名、村山委員長は病気のため欠席したが、次の諸項目を協議、原案通り決定を見た。(一)運動経過報告。(二)暫定予算に関する件。(三)買上補償基準決定の件。(四)選挙対策の件。(五)二七年度決算、二八年度予算の件。(六)二八年度方針の件。(七)地方提出議案の件。なお常任委員は五月一〇日の中央委員会に一任となった。当日の総会で運動方針を示すスローガンが決定されたが次の通りである。

開拓地を畜産振興の基地とせよ
 総合食糧増産対策を即時確立せよ
 農地改革より農業改革へ
 畑地灌漑事業を開拓地に優先実施せよ
 開拓地を中心とする農業機械化を促進せよ
 生産協同体としての関農協の再編成を図れ
 新生活運動を展開して新農村の建設へ
 営農促進運動を強化推進せよ
 農民の犠牲による農地開拓地接收絶対反対
 早期入植者の安定策を一挙に講ぜよ
 高冷地開拓の根本対策を樹立せよ

五月一〇日、前月の総会で委任された役員改選を中心に協議するため第一回中央委が開催された。協議の結果、委員長 福田一(宮城)、常任委員 下地正臣(三重)、田島貞良(埼玉)、鶴園徳三(鹿児島)、監事 藤塚順治(新潟)、清水市太郎(愛媛)、松本勲(栃木)の諸氏が新たに選任された。重任者は副委員長 清水圭太郎、常任委員 国枝益二(開拓協会)、吉崎千秋(自興会)、山下勘次の諸氏と各ブロック協議会長である。(なお委員長に選任された福田氏は七月九日死亡したので、七月二〇日茨城の飯島久氏が就任した)。

本年度の定期総会において可決された全開連の運動方針にもとづく具体的な指針および実践方策は次の通りである。

(全関連の運動指針)

第一、基本方針について

一、日本の平和的再建の中心政策である食糧増産対策としての開拓政策の強化推進。

前内閣程度の食糧増産対策は、内閣の如何に拘らず予算化されるものと見られるが、連盟は之を不満足とすると共に増産対策の重点を総合食糧におき、且水田一辺倒から畑作振興に関心を喚起しようとする。

二、農地改革—農業改革—新農村建設、これら一連のものを達成する方途としての開拓国策の確立。

これが内容として特に

(1) 未墾地開放の徹底的推進—は農地法の忠実な励行を反動ケースの破砕によって行い、法の定める所に従って解放の実例を作り、適地解放を常識化せしめる。

(2) 農村二、三男対策の樹立と新規入植並に増反の恒常的確保—増産計画に折込み実現されるが、用地、施設、希望者と営農の成功指導について、当局者に熱情を喚起する要がある。

(3) 開拓事業に大幅且安定的な国の財政投資を意図する「開拓法」の制定—農地法その他、部分法が一応あるため、開拓事業を包括的に規定する開拓法の制定は極めて困難となっているが、連盟政策部門充実の当面の事業として本問題と取組まんとする。

第二、当面の活動方針

一、後進地区就中高冷地帯開拓地営農確立に関する根本対策の樹立。

二、開拓地営農促進運動の展開。

北海道、近東、中・四国ではまだ促進協議会の積極的な組織の動きが出遅れているが、開拓者側から自主的な運動として盛り上げ、全国的な組織運動として営農中心に検討し合い、その中から高冷地対策及び開拓地の充実発展方途を樹立実現しようとする。

本年度各県連に期待する最重点運動として着実に展開されたい。

三、二二年以前入植者の助成策の一挙実現。

中期資金の未融資分を一括要求、実現をはかるほか、将来償還金の再融資を之等開拓者に振向ける方途の確立に重点をおく。

四、畜産政策の開拓者の重点指向。

集団酪農基地の設定、牧野改良、畜産共同施設等々、畜産政策を開拓地に振向けさせることは開拓地の実績の発揮によって容易となり、促進運動がこのためにも必要である。

五、畑地灌漑事業の促進。

全額国庫負担の建設工事で畑灌を促進することは限度があり補助改良事業として一部を政策融資と抱合せで、この事業の促進を図る要があり、二九年度予算に関連して研究を要する。

六、農業・機械化の促進。

役畜すら不足の開拓事業であるが、開拓地の畑作経営こそ機械化の実験場であり、政府の助成融資による研究を積まんとするが、普及は将来の問題となろう。

七、生産協同体としての開農協の再編成。

経営診断—営農計画の樹立—共同生産と販売、それら一連の営農促進運動により、組合の指導業務を中心に自主的に再編を図るほか、営農指導員制にこの線から検討を加える。

八、懸案問題の解決。

(1) 未建設住宅の一挙解消と既補助住宅の改築費の融資、二九年度予算で解決、特に改築融資の途を開く。

(2) 開墾費補助率の引上と増反者に対する補助復活。二九年度の予算問題で歩掛り、単価の改善については詳細な調査を要する。

(3) 建設工事及び附帯工事の促進

計画的施工と早期竣工、就中新規入植者に対する建設工事、入植施設等の総合的实施に重点をおいて折衝(明年度予算)する。

(4) 適正規模面積の確保

原則として地方的に解決を図る。

(5) 土壌改良事業の促進

制度の安定的確立と地方的偏差の是正に慎重検討を要し、促進機構の設置と共に地方費の負担確保に具体的検討を要する。

(6) 信用基金制度の確立

償還実績を向上し金利引下を期する。

(7) 開拓者課税の減免
増産基本法に挿入の予定であるが旧入植者の恩典は少い。

九、開拓地厚生施設の拡充。

(1) 電気導入の促進

直接増産関係がないため予算難を予想されるが突破の要があり、二九年度の重点目標である。同時に電設組合の懸案問題を解決する。

(2) 分教場の設置促進

(3) 診療所の設置と保健婦の充実

(4) 飲料水施設の実現—特に二九年度で実現を図る。

第三、土地取上問題の解決

連盟に土地対策委員会を設置、開拓議員連盟と連携して個々の問題の具体的解決を図る方針で進んでいる。

第四、その他の実践課題

一、農村における新生活運動の展開。新農村の内容となる生活部面の改造について、用意を整えた上運動を展開する。

二、選挙及び国会対策。

速急に議員連盟の再編を行い、国会活動を強化する。

三、一般農政活動への積極的参加。

第五、組織の整備強化

一、弘報活動の徹底特に「開拓農民新聞」の刷新強化とその組織的活用。

二、単協の強化特に開拓不適格者の処理対策の樹立。

三、会費の完納。

(全開連の活動実践方策)

方針

(1) 連盟活動の根拠は全国開拓者個々の成長に必要な建設、営農施設資金等実態の基礎の上に立つため、正確な資料を必要とする。

(2) 次にその現実が如何なる理由に基づくかの正確なる診断を要す。診断の為には各種専門技術の立場より検討を要す。

(3) 検討の結果、地帯別、組合別、実行計画の樹立を要す。

(4) 実行体の組織と指導班の編成を要す。

一、組織の明確把握

1、各府県単位に傘下組合数と組合員の正確なる実数把握(農協組織外のものと区分して)

2、組合毎開拓地の集積に基く、都道府県単位の面積把握(内訳、宅地、田畑用水道路、採草、薪炭防風林別)

3、未加入開拓者数とその理由

二、組織員の段階別区分(主として営農成績により区分する)

1、Aクラス

2、Bクラス

3、Cクラス

三、後進地区(平坦地、山間高冷地をとわず)の内容分析と振興対策の樹立

1、地理的条件、気象条件、農畜林関係、経営関係、技術関係等専門家の現地派遣により、詳細分析診断、現地の経験などを統合して対策を樹立する。

四、全般的に開拓営農の再検討と計画樹立の実践

1、長期計画(一〇年計画)

第一期 開墾地、圃場整理

第二期 土壌改良 イ、熟畑化…家畜輪作、緑肥。ロ、土壌検定…燐酸吸収計数、酸土矯正。

第三期 新営農様式確立

2、年次計画の確立

年間計画は毎年組合単位で会議決定の上、個人毎に徹底するよう。尚月別計画と労力分配まで定める。

3、発展の段階目標(三〇万円目標…五〇万円目標…一〇〇万円目標)と云うように段階を定める。

五、営農充実の推進機関の設置

三、四の営農促進のため必要な措置は組合毎の営農促進議会の組織と運営の宜敷きにあり更に郡、県と組織の編成強化が必要である。

六、指導班の編成 都道府県単位それぞれの専門家を網羅し指導班を編成し、営農推進の為に資する。

七、活動母体の単協の強化

技術の受入、経営の協同化、購買販売、建設資金の受入等個人では対象とならないから、営農の成績も向上しない。ここに組合の活動が必然的に発生する。

八、新営農様式の確立

新規入植の前進、農村二、三男引揚入植希望、土地調査などの実態調査

九月二四日東京神田教育会館において新農村建設第二期突破全国開拓者大会が開催された。参加者約一〇〇〇名、議長団に清水(群馬)、割石(北海道)、水上(愛知)の諸氏を選出、災害対策、土地接收対策等につき討議をすすめた。同大会の決議案およびスローガン次の通り。

(決議案件)

- 一、海外引揚開拓者の資産補償並に引揚後の処遇の国家的改善(兵庫県提案)
- 二、開拓者代表を国会に送れ(石川県)
- 三、開拓地の鳥獣害対策を図れ(福井県)

(開拓スローガン)

- 一、単協の組織強化と共販体制の確立を期せ。
- 一、国策の血と汗で拓いた開拓地接收絶対反対。
- 一、高冷地開拓営農を速に指導援助して基盤に乗せよ。
- 一、明るい電気で無燈火か開拓地を即時解消せよ。
- 一、三〇〇〇円住宅は国費で改築せよ。
- 一、建設工事、開拓道路の完成を急げ。
- 一、金持にも麦を食わせ輸入米を防げ。
- 一、国費による水利施設を確立強化せよ。
- 一、未墾地開放と干拓を促進し二、三男に土地を与えよ。
- 一、入植後の地区計画を再検討して営農の促進を図れ。
- 一、償還を励行し開拓金庫の設置を急げ。
- 一、災害に屈するな、国で恒久対策を。

なお大会は全開連に災害対策本部を設置する件を決議、ただちに冷害、風水害に関する要望書を作成、開拓議員連盟(参衆両院)と協力しつつ政府関係方面に陳情を行った。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
